

第14回行徳臨海部まちづくり懇談会

◀ 戻る



第14回目の行徳臨海部まちづくり懇談会が、平成16年9月1日(水)に市川市職員研修所研修室で開催されました。

会議では、行徳臨海部の課題に係る最近の状況について事務局から報告があった後、人と水と緑のネットワークについて意見交換が行なわれました。

また、委員からコアマモの群落について発表がありました。

<写真>

第14回懇談会の様子

- 【開催日時】 平成16年9月1日(水曜日) 18時30分～21時
- 【開催会場】 市川市職員研修所研修室(アクス本八幡2階)
- 【出席委員】
- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 西村幸夫(東京大学教授)※座長 | 風呂田利夫(東邦大学教授)※副座長 |
| 松沢文治(行徳地区自治会連合会) | 歌代素克(南行徳地区自治会連合会) |
| 佐野郷美(市川緑の市民フォーラム) | 安達宏之(三番瀬環境市民センター) |
| 丹藤 翠(行徳まちづくりの会) | 東 良一(行徳野鳥観察舎友の会) |
| 藤原孝夫(市川市行徳漁業協同組合) | 及川七之助(南行徳漁業協同組合) |
| 富田伸彦(市川市塩浜協議会 まちづくり委員会) | 倉島勝利(市川青年会議所) |
| 柳田高峰(都市再生機構千葉地域支社) | 永田健(市川市助役) |

<敬称略>

- 【会議次第】
1. 開会
 2. 行徳臨海部の課題に係る最近の状況について(報告)
 - (1) 主な経緯について
 - (2) 江戸川第一終末処理場計画地検討会について
 - (3) 「(仮称)三番瀬再生会議」について
 - (4) 市川塩浜駅周辺のまちづくり計画について
 3. 人と水と緑のネットワークづくりについて
 - (1) 人と水と緑のネットワーク方針図について
 - (2) 整備検討箇所について
 4. その他

5. 閉会

- 【会議資料】 [行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯\[資料1\]](#) [海岸保全施設平面図](#)
(PDFファイル119KB)
- [江戸川第一終末処理場計画\(案\)、水・緑の拠点イメージ図\[資料2\]](#) (PDFファイル346KB)
- [\(仮称\)三番瀬再生会議について\(案\)、先発事業について\(再生計画の策定と平行して実施する事業\)\[資料3\]](#)
(第1回「(仮称)三番瀬再生会議」準備会資料抜粋) (PDFファイル228KB)
- [市川市塩浜地区護岸全体のイメージプラン、市川市塩浜2丁目の護岸イメージ断面図](#)
(PDFファイル206KB)
- 平成16年度 全国都市再生モデル調査提案書(様式1)[資料4]
- [人と水と緑のネットワーク方針図\(案\)\[資料5\]](#) (PDFファイル172KB)
- [整備検討箇所\[資料6\]](#) (PDFファイル327KB)
- 【議事内容】 [ここをクリックしてください](#)

※各委員から提出された説明用資料については、掲載していません。懇談会の資料は、市川市役所市政情報センターなどで閲覧できます。

(平成16年9月15日作成 最終更新日:平成16年12月28日)

[まちづくり懇談会トップページへ](#) [←第13回懇談会](#) [第15回懇談会→](#)

[戻る](#)



市川市 街づくり部 徳臨海対策課
Copyright (c) 2004
Ichikawa City. all rights reserved.

行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯	
年月日	内 容
平成16年	
3月29日	第13回「市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」開催(市川市)
3月31日	市川市塩浜2・3丁目の海岸を公共海岸に指定することについて要望書を提出(市川市→千葉県)
4月1日	建設局街づくり部に「行徳臨海対策課」を設置(市川市)
4月28日	「市川市本行徳東浜地区・土地活用ゾーン内地権者の調整会議」開催(千葉県・市川市)
5月7日	第13回「市川市行徳臨海部対策本部幹事会」開催(市川市)
5月24日	第19回「本行徳石垣場・東浜地区整備計画検討部会」開催(市川市)
5月27日	第7回「行徳臨海部特別委員会」開催(市川市議会)
6月3日	第14回「市川市行徳臨海部対策本部」開催(市川市)
6月4日	市川市塩浜2・3丁目の海岸を公共海岸並びに海岸保全区域に指定・告示(千葉県)
6月19日	「三番瀬見学会」開催(市川市)
6月28日	第5回「三番瀬海域環境再生検討部会」開催(市川市)
7月7日	第9回「市川塩浜駅周辺再整備検討部会」開催(市川市)
7月30日	第3回「市川市本行徳東浜地区・土地活用ゾーンまちづくり研究会」開催(千葉県・市川市)
7月31日	「三番瀬見学会」開催(市川市)
8月27日	第14回「市川市行徳臨海部対策本部幹事会」開催(市川市)
8月31日	第1回「(仮称)三番瀬再生会議」準備会開催(千葉県)
9月1日	第14回「市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」開催(市川市)

海岸保全施設平面図(22)

三巻瀬の海域の範囲

(三巻瀬再生計画及び条例を現在制定中)

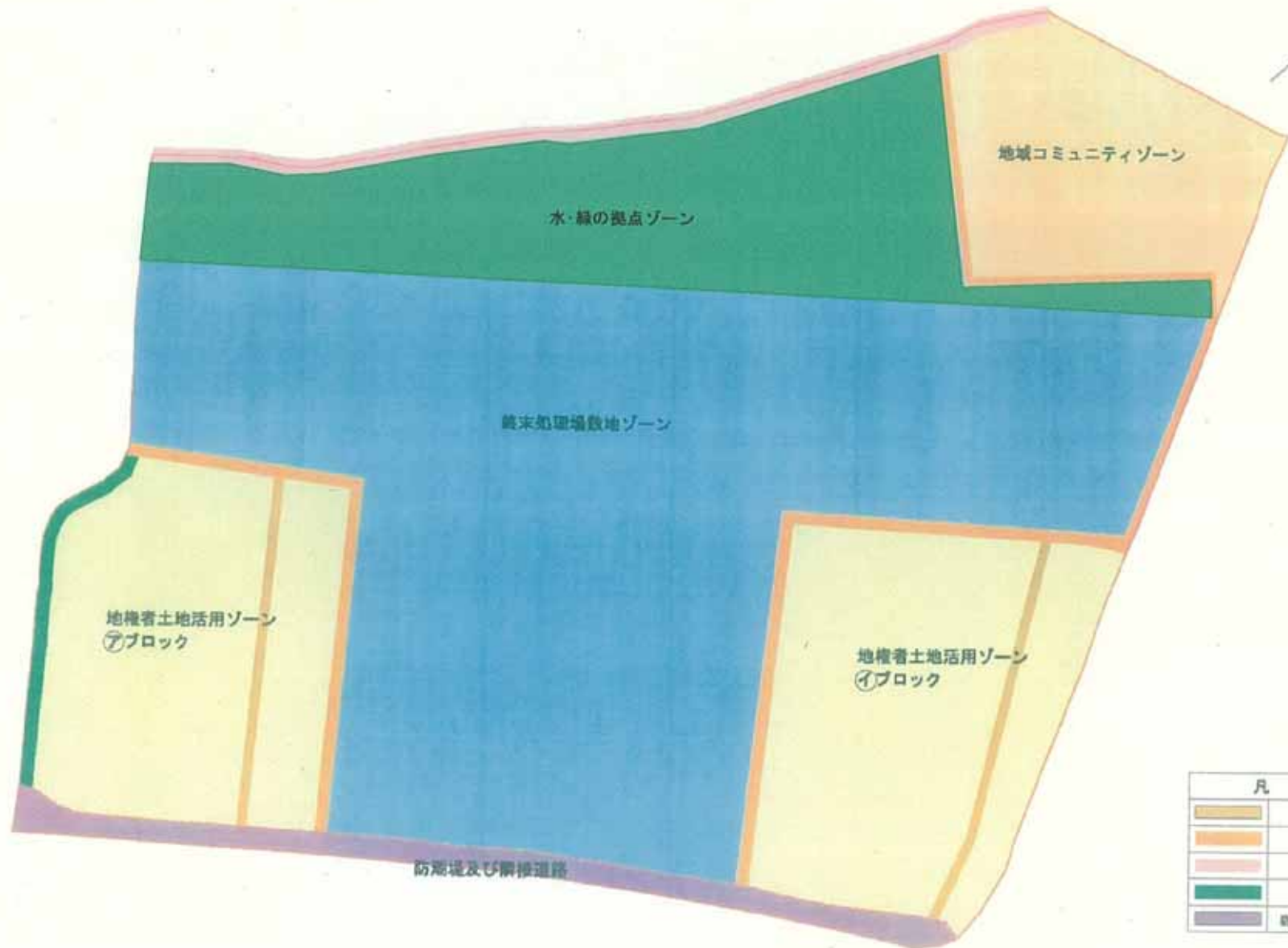
56
西川橋



凡例

色及び線種の分類		記号の分類	
海岸保全区域	緑色	堤防・護岸・防風壁	——
海岸保全予定区域	点線	扇形堤・消波工	——
既設の海岸保全施設	赤色	人字クレーン・滑車	——
計画中の海岸保全施設	青色	突堤等	——
河川施設	黄色	堰	——
その他の施設	青色	水門・閘門	○
防護線	点線	排水機場	○
河川・港湾施設計画	赤色		

江戸川第一終末処理場計画（案）



凡 例	
	ブロック内区画線
	ゾーン間区画線
	北側区画区画線
	水・緑の拠点地
	防潮堤及び隣接道路

水・緑の拠点イメージ図

4



(仮称) 三番瀬再生会議について (案)

平成16年8月31日
三番瀬再生推進室

1 目的

三番瀬の再生についての知事の諮問機関として、県が策定する再生計画及びそれに基づき実施する再生事業に対する意見を述べるとともに、三番瀬の再生を見届けることを目的とする。

2 構成

委員構成は次のとおりとし、三番瀬円卓会議の委員構成である24名程度とする。

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 学識経験者 | (9名程度) |
| (2) 地元住民 | (3名程度) |
| (3) 漁業関係者 | (3名程度) |
| (4) 環境保護団体 | (3名程度) |
| (5) 公募の県民 | (3名程度) |
| (6) 地元経済・産業界 | (1名程度) |
| (7) + α | (2名程度) |

3 役割

- (1) 県が策定する千葉県三番瀬再生計画について、知事の諮問に応じ答申を行う。
 - ①基本計画の策定及び見直し等について
- (2) 三番瀬の再生、保全及び利用に係る重要事項について、知事の事前説明に対し意見を述べる。
 - ①事業計画を検討するための組織のあり方について
 - ②事業計画案について
 - ③再生事業について 等
- (3) 実施事業等の報告を受けること
- (4) 必要があると認めるときは、三番瀬等の再生、保全及び利用に関して、知事に意見を述べるができる。

4 設置の理由

住民参加による三番瀬円卓会議が策定した「三番瀬再生計画案」を尊重して策定する県としての「三番瀬再生計画」及び、それをもとに実施する「三番瀬再生事業」については、住民参加の理念に基づく進捗状況を見届ける必要があり、そのための組織として「(仮称) 三番瀬再生会議」を設置する。

先発事業について（再生計画の策定と並行して実施する事業）

平成16年8月31日

三番瀬再生推進室

1 趣旨

三番瀬再生計画案の中には、早期に着手すべき項目として、「市川市塩浜護岸の改修」、「市川漁港の検討」、「環境学習の検討」、「自然環境のデータベース構築、継続的な観測・記録調査（モニタリング）などの科学的な情報の集積事業」、「三番瀬漁場再生調査事業」について、提案がされている。

県としては、本年度において、これらの事業を進めることにより、三番瀬の自然環境の再生に取り組む姿勢を明確にする必要があると考えている。

2 （仮称）再生会議との関係

これらの事業については、（仮称）三番瀬再生会議に諮り、進めていく事項であると考えている。

しかしながら、（仮称）再生会議の設置以後に、事業の検討をスタートさせることは、今後の事業進捗に影響が出ることが予想されることから、（仮称）三番瀬再生会議準備会に報告し、広く情報発信しながら、検討作業に着手したいと考えている。

3 先発事業

(1) 「自然環境のデータベースの構築」等

「自然環境のデータベースの構築、継続的な観測・記録調査（モニタリング）などの科学的な情報の集積事業」及び「三番瀬漁場再生調査事業」については、（仮称）三番瀬再生会議準備会・（仮称）三番瀬再生会議に報告し、意見をいただきながら事業を進めたい。

(2) 「市川市塩浜護岸の改修」等

「市川市塩浜護岸の改修」及び「環境学習の検討」については、個別の検討委員会を設置し、（仮称）再生会議準備会・（仮称）再生会議に報告し、意見をいただきながら事業を進めたい。

個別の検討委員会は、今後、基本原則（資料3）に則り、設置し、（仮称）再生会議準備会・（仮称）再生会議に報告し、検討を進めたい。

①委員構成：必要に応じて、学識経験者、地元住民、漁業関係者、NGO、地権者等から委員を選出

②公開のルール：会議は公開とする。議事録等をホームページに公開する。

(3) 市川漁港の検討

再生計画案で提案されているように、県、市、漁業者からなる公開の連絡協議会を設置し、検討を進める。

先発事業について

項目(事業名)	市川市塩浜護岸の改修
事業内容	<p>市川市塩浜地区の護岸は老朽化が進み、沈下が著しいことから改修が急がれている。</p> <p>このため、高潮災害から県民の生命・財産を守り、海と陸との自然的な連続性を取り戻し、且つ、人と三番瀬との健全なふれあいの確保を目指し、市川市塩浜2丁目から3丁目にかけて延長1,700m間の護岸改修を進めるものである。</p>
事業手法	<p>平成16年度から国庫補助事業の海岸高潮対策事業で進めることとなり、今年度は、(仮称)市川海岸塩浜地区護岸改修検討委員会を設置し、円卓会議から提案されたイメージ図を基に、護岸設計を行うこととしている。</p>
事業スケジュール	<p>9月 (仮称)市川海岸塩浜地区護岸改修検討委員会設置</p> <p>10月 地形・縦横断測量、土質調査着手</p> <p>3月 護岸設計完了(予定)</p>

先発事業について

項目（事業名）	市川漁港の整備
事業内容	<p>市川漁港は、狭隘であるうえに施設の老朽化も進み、また、漁港への漁船が通る滞（航路）は地形的に青潮を誘導しやすくなっていることから、漁港の移転も含めた抜本的な改善が必要となっている。</p> <p>このため、以下の事項を考慮し、恒久的な漁業活動が営める漁港の整備に向けた支援を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁場に近く、市川航路から進入できること ・ 三番瀬の潮流を可能な限り阻害しないこと ・ 他の漁場や三番瀬の環境に影響がでないように可能な範囲で考慮すること ・ 市民とのイベントなどの交流の機会をつくるためのスペースを確保すること
事業手法	<p>県、市、漁業者からなる連絡協議会において検討を進め、漁港計画を具体化していく必要がある。</p> <p>このため、関係者間で連絡協議調整を行っていく。</p>
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度は連絡協議会立ち上げに向けた連絡調整を行う。 ・ 平成17年度から平成19年度にかけて漁港計画の検討を行う。

先発事業について

<p>項 目 (事業名)</p>	<p>環境学習及び利用・管理に関する検討会議の設置</p>
<p>事業内容</p>	<p>体験型環境学習や指導者等を育成する環境保全の拠点となる施設の設置に当たって、施設のあり方、内容、人材育成のシステムづくり等について検討を行うため、学識経験者、県民、行政等による検討組織を設置する。</p>
<p>事業手法</p>	<p>検討会議の設置に当たって、目的、所掌事務、委員構成や検討会議の運営方法等について検討を行っているところである。</p>
<p>事業スケジュール</p>	<p>検討委員会の設置</p> <p>9月 委員候補者決定</p> <p>10月 第1回検討委員会開催</p>

先発事業について

項目(事業名)	自然環境のデータベース構築、継続的な観測・記録調査(モニタリング)などの科学的な情報の集積	
事業内容	<p>再生事業の順応的管理を進めるため、これまで蓄積された底質や生物の分布など三番瀬の自然環境のデータベース化、鳥類及び海生生物等を対象とした県及び県民主体の継続的な観測・記録調査(モニタリング)など、三番瀬の自然環境の再生を支える科学的な情報の集積を推進する。</p> <p>なお、機能的・効率的なデータベースとするため、観測・記録調査の内容及びデータの解析手法についても併せて検討を行うものとする。</p> <p>また、インターネット等による、集積された情報の提供についても推進する。</p>	
事業手法	<p>(データベース)</p> <p>学識経験者の助言を受けながら、委託事業として実施し、その結果を(仮称)三番瀬再生会議に報告する。</p> <p>(モニタリング)</p> <p>NPOに対し事業を委託し、実施する。なお、NPOの選定については、今後組織する選定委員会において行う。</p>	
事業スケジュール	<p>三番瀬のデータベース化</p> <p>9月 事業委託 12月 中間報告 3月 完了報告</p>	<p>県民主体の継続的な観測・記録調査</p> <p>9月 選定委員会設置 10月 事業着手 3月 事業報告</p>

先発事業について

項目（事業名）	三番瀬漁場再生調査
事業内容	<p>三番瀬を優良な漁場として再生することが急務となっていることから、緊急を要する項目について引続き調査を実施し、漁場再生に向けた具体的手法の取りまとめを行う。</p> <p>（１）アオサ調査 三番瀬において操業及び資源の再生産に支障があるアオサの種ごとの発生量を把握し、効率的に回収、処理、有効活用できるシステムを構築するために必要な調査を行う。</p> <p>（２）アサリ調査 資源が減少しているアサリを増産し、漁家経営の安定を図るとともにアサリの生育により漁場環境の改善を図るために必要な調査を行う。</p> <p>（３）藻場造成調査 アマモ等による藻場造成の効率的手法を開発するために必要な調査を行う。</p>
事業手法	<p>（１）アオサ調査 発生量調査、回収手法の検討、マリンサイレージ（海藻の飼料）化試験を実施する。</p> <p>（２）アサリ調査 波浪減衰による減耗防止効果調査（ノリ養殖支柱柵設置）を実施する。</p> <p>（３）藻場造成調査 アマモ移植、播種試験、種苗育成試験を実施する。</p>
事業スケジュール	<p>4月～6月 年間調査計画の策定、調査実施</p> <p>7月～12月 調査実施</p> <p>1月～3月 調査実施、調査結果の解析・取りまとめ、事業報告</p>

市川市塩浜地区護岸全体のイメージプラン

* ①～④は、『(4)アクションプラン
2)市川側の記述の番号(100～101ページ)に対応しています。』

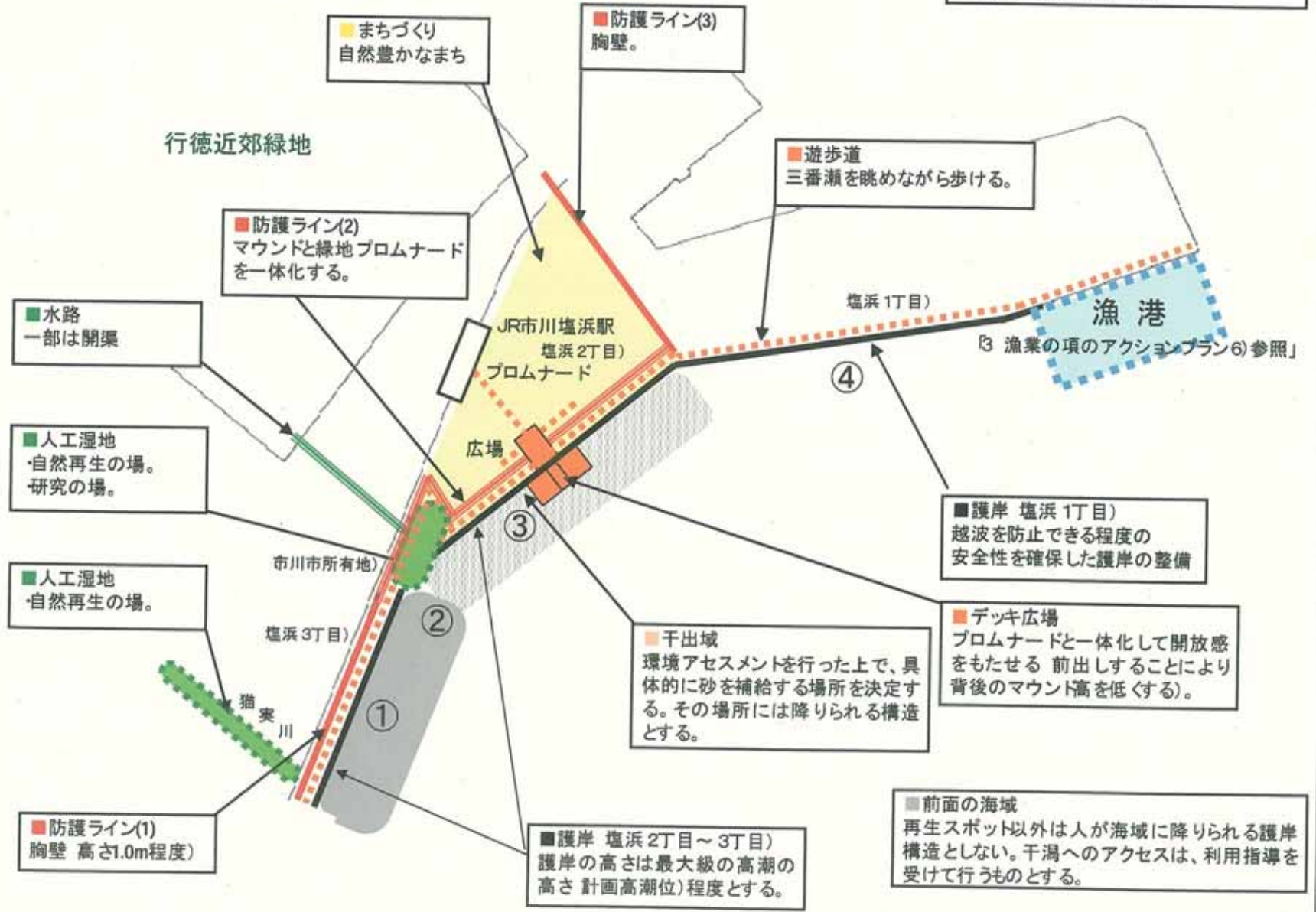


図2-5-14 市川市塩浜地区護岸全体のイメージプラン

市川市塩浜2丁目の護岸イメージ(断面図)

= 『石積み傾斜堤+波の反射を緩和する干出域』タイプ =

石積み傾斜堤と前面の砂(干出域)で堤体の安定を図ることを考える。

= 考え方と特徴 =

- ◆護岸改修の考え方
 - 既設護岸の前面に石積みによる傾斜堤を必要最小限で設置する。
 - 護岸前面に波の反射を防ぐための干出域を設置。
 - 上部工は嵩上げて日常問題となる越波を緩和し、高潮に対しては背後のマウンドで防護する。
 - 工事は陸上からの捨石の投入による。
 - 既設鋼矢板はそのまま。
- ◆利用面について
 - 護岸背後は遊歩道などを整備。
 - 場所によっては、護岸前面の干出域に降りられる階段や、三番瀬を眺める展望デッキを設置。
- ◆環境面について
 - 石が付着基質となる。
 - 石の隙間は生息空間となる。
 - 石積み部分は透水性が確保される。
 - 干出域を計画。

(このイメージは初期の代表断面である。)

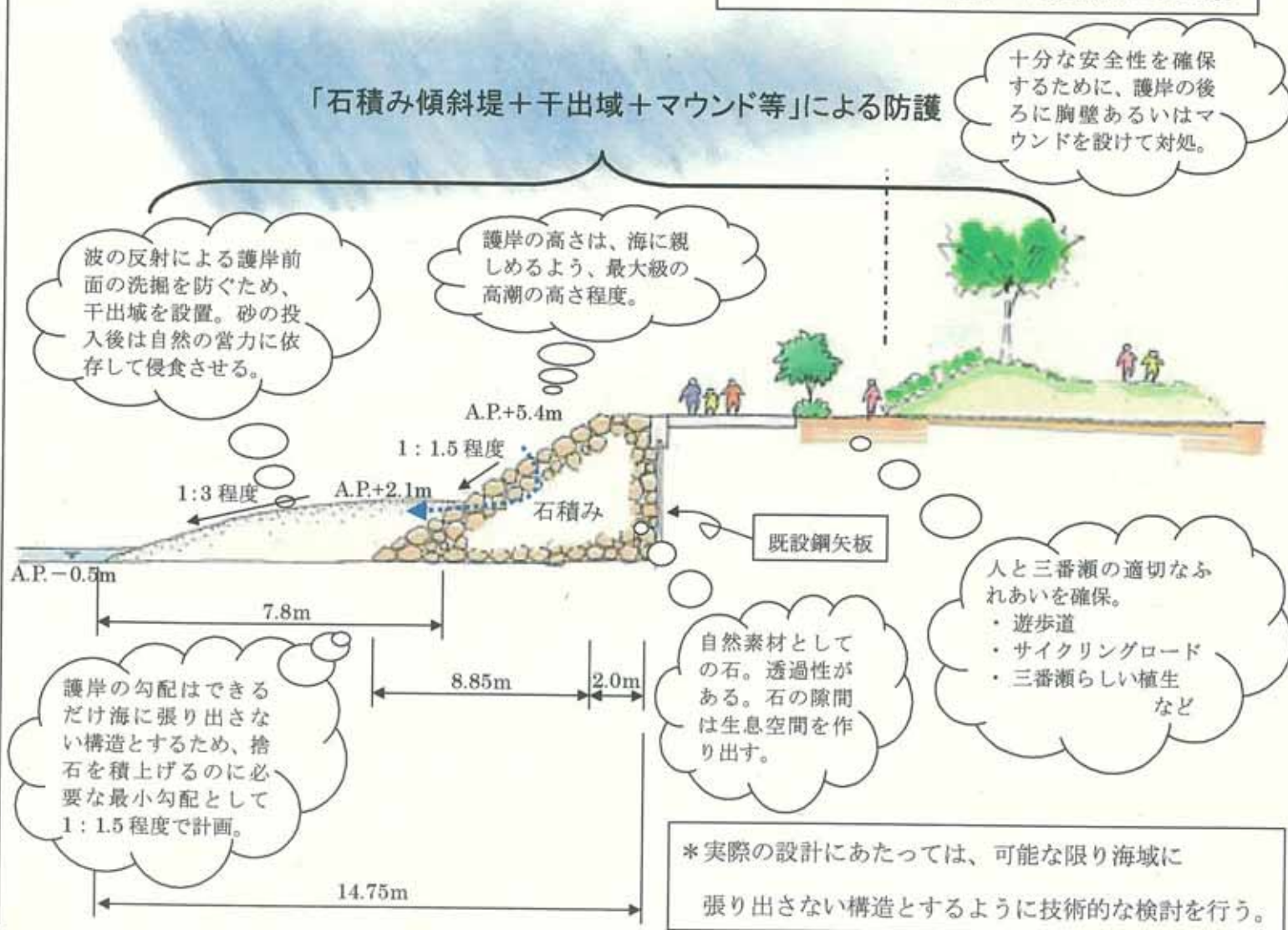
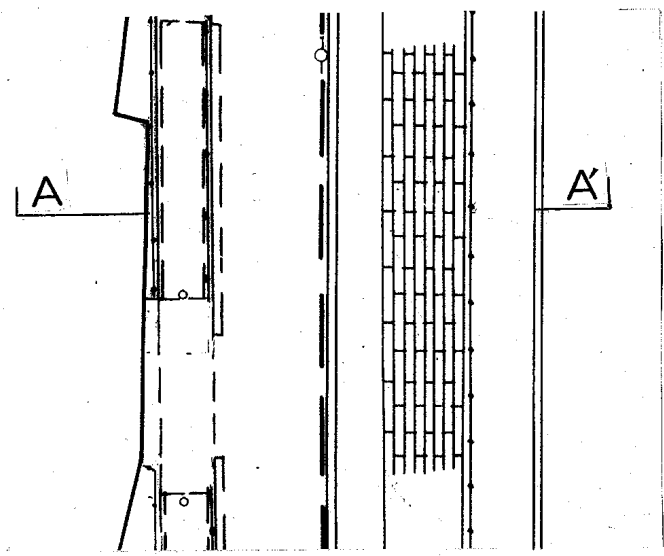


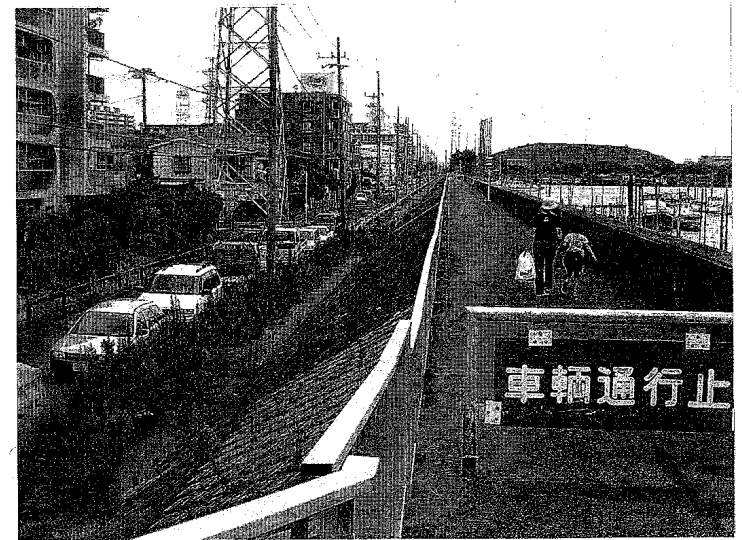
図2-5-18 市川市塩浜2丁目の護岸イメージ(断面図)



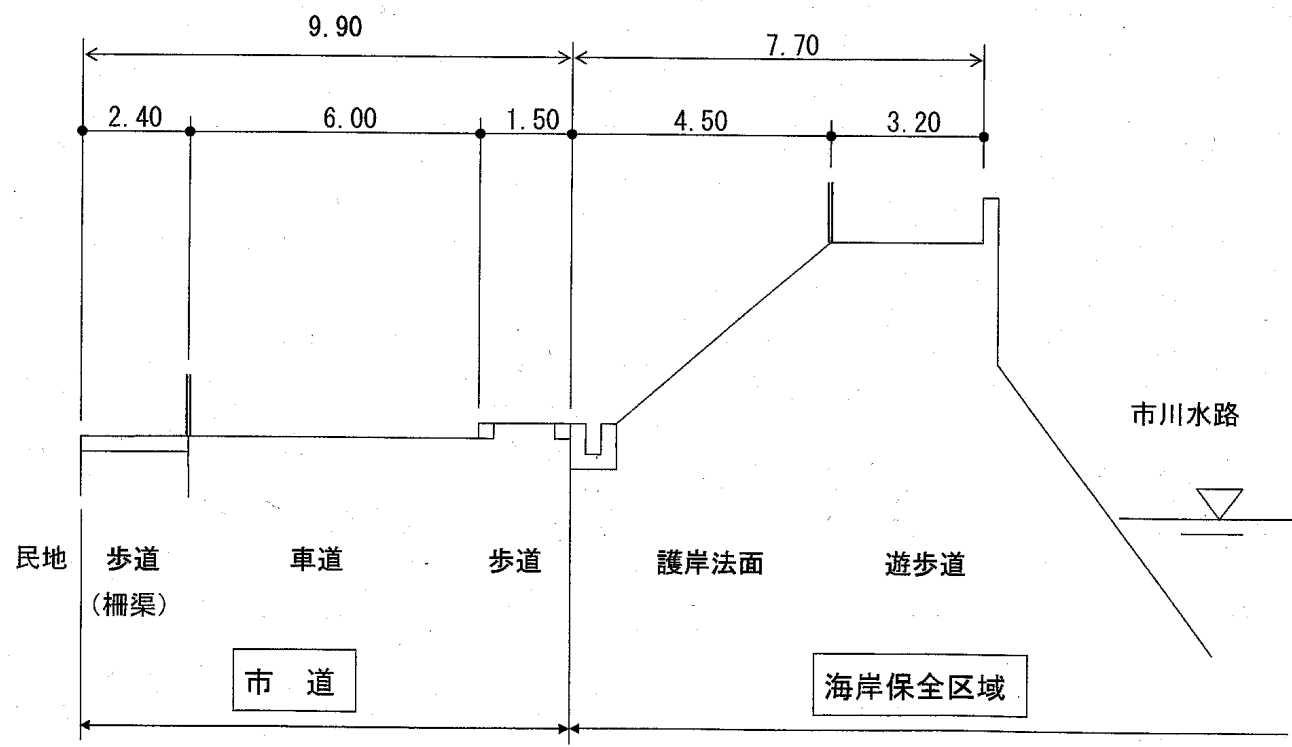
平面図



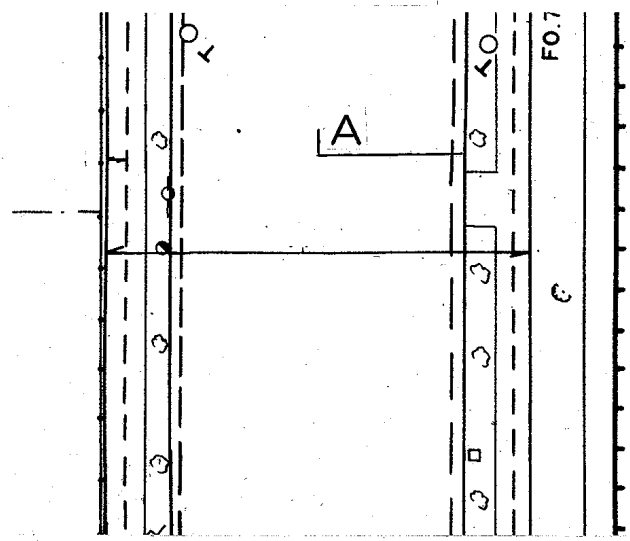
現況写真



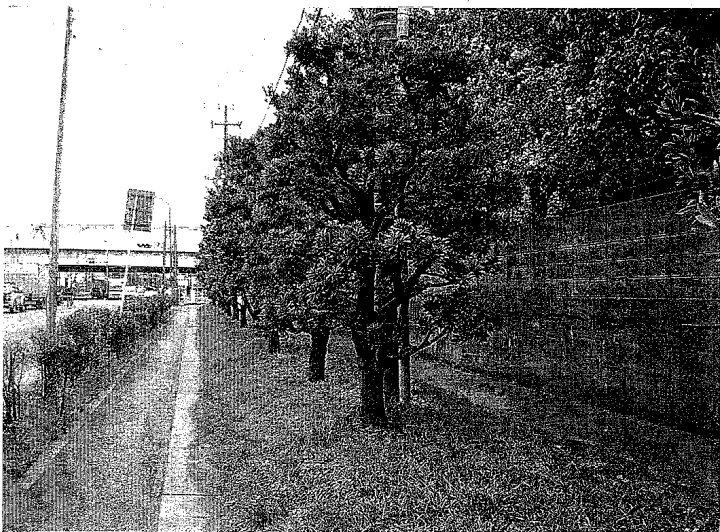
A-A' 断面図



平面図

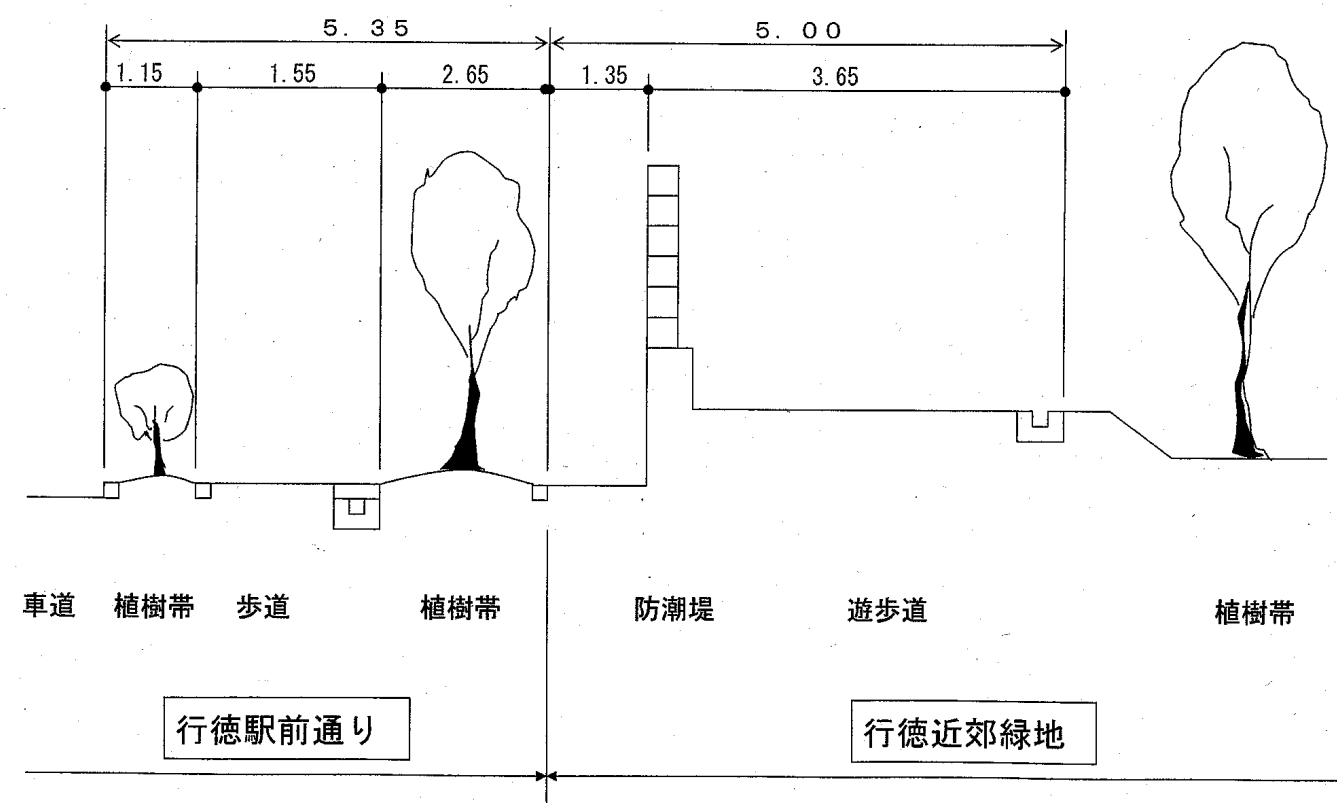


現況写真

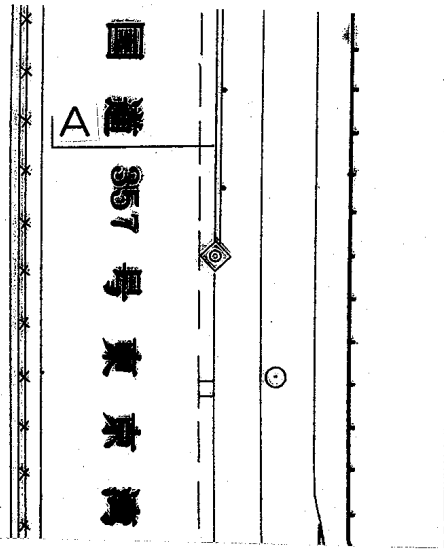


A

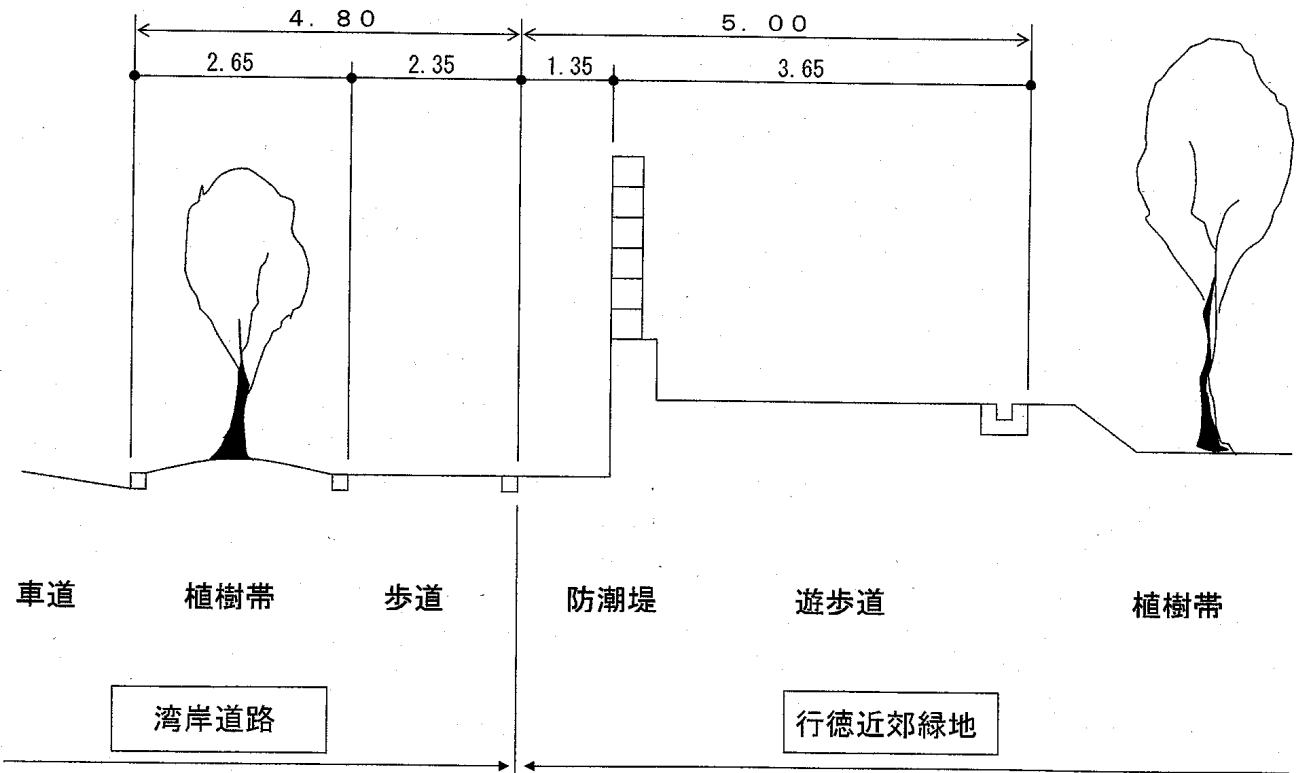
A-A'断面図



平面図



A-A' 断面図



現況写真

